

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月10日

沖縄県選挙管理委員会委員長 武田昌則

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
新垣 安彦	新垣安彦後援会	令和8年2月20日
神谷 たか子	神谷たか子後援会	令和8年1月26日